

審査報告

陳情審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第三号 | 公共施設使用許可の制限に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十二年六月十三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十二年六月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年六月十五日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第四号 自主課税による税不担の不公平是正と税制改革による

減税に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十一年九月二十二日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十二年六月十五日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第一号 障害者（児）の施設設置に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十二年三月十一日（第一回福生市議会定例会）

三 理由 施設や運営等につき、調査を要するため

昭和五十二年六月十五日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第二号 北方領土（南樺太・千島列島）早期復帰実現に関する

請願書

二 付託年月日 昭和五十二年六月十三日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十二年六月十五日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十二年六月二十四日第二回定例会第二日目)

総務委員会

- 一 図書館について
- 二 学習等供用施設について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 市道路線の整理について

厚生委員会

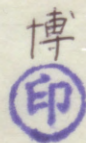
- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について

福議発第百二十四号

昭和五十二年八月三十日

福生市議会議長

岩田



福生市長

石川常太郎殿



会議録の送付について

昭和五十二年第三回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with horizontal lines and vertical guides. The page is divided into sections by numbers 5, 10, 15, 20, and 25. The bottom right corner contains the text "25 × 20 = 500".

局長	係長	係員
		



昭和五十二年
第三回臨時会

（自七月十三日
至——月——日）

福生市議会会議録

第八号
第——号



したが、此次自前次第一二三条第三項の財政より改行いたします。

臨時会第二回臨時会第二回臨時会第二回臨時会の会議員の改行いたします。

会議員の改行いたします。

み川市入町選

臨時市長

臨時市長会議員

山田



臨時市長八月三十日

臨時市長八月三十日

第三回福生市議会

臨時

時

会会議録（第八号）

昭和五十二年七月十三日福生市議会議場に第三回福生市議会臨時会が招集された。
出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松 山 清 君
三番	原 田 生也 君	四番	
五番	森 田 治男 君	六番	村 尾 栄次 君
七番	鈴木 藤次郎 君	八番	山 崎 良之助 君
九番	竹 田 政勝 君	十番	指 田 保雄 君
十一番	宇 佐 美良時 君	十二番	貫 井 喜代次 君
十三番	川 窪 清一 君	十四番	田 村 市 郎 君
十五番	小 林 菊 三 君	十六番	小 堺 仁 七 君
十七番		十八番	

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	高浪忠君	二十二番	末次性男君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

四番	村野武男君	十七番	関米吉君
十八番	東田正治君		

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事	古谷徳男君	議事	市川昭利君	主事	尾野幸恵君
務局長		係長			

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
秘書職	齊藤多市君	庶務	
員課長		課長	
企画財	上野重勝君	環境保	
政課長		全課長	
経済		福祉事	
課長		務所長	
建設		都市計	
課長		画課長	